

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.01
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人重田教育財団 代表理事 重田康光
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門3-18-6 朝日虎ノ門マンション314
【報告義務発生日】	2026年3月26日
【提出日】	2026年3月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者の(4)保有株券等の内訳と(6)担保契約等重要な契約の変更。

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社光通信
証券コード	9435
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	公益財団法人重田教育財団
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門3-18-6 朝日虎ノ門マンション314
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2017年5月1日
代表者氏名	重田康光
代表者役職	代表理事
事業内容	1、日本人留学生に対する奨学金の給付 2、母子世帯に対する養育援助金の給付 3、医師を志す日本人学生に対する教育資金の貸与

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	公益財団法人重田教育財団 辻駿
電話番号	03-6277-2972

（ 2 ） 【保有目的】

代表理事が発行会社の創業者であり、安定株主として保有しております。

（ 3 ） 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)		4,500,000	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P 4,500,000	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 4,500,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2026年2月12日現在)	V 43,989,642
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	10.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	10.23

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年3月24日	普通株式	4,500,000	10.23	市場外	取得	貸借取引

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、有限会社光パワーとの間で、
令和5年3月22日に締結し現在継続中の「株券等貸借取引に関する基本契約書」
「付属覚書」「株券等貸借取引に関する基本契約書に係る合意書」に基づき、
令和8年3月13日作成の「個別取引明細書」に記載の通りに
令和8年3月24日に実行致しました。

当該取引に関する「個別取引明細書」は下記の通りとなります。

契約の相手方：有限会社光パワー
対象株式の数量：4,500,000株 普通株式

令和8年3月26日 野村信託銀行株式会社に株式会社光通信株式4,500,000株を預託致しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地